

地域計画

策定年月日	2025年3月26日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	広陵町 (29426)
地域名 (地域内農業集落名)	百済川向地区 (新子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.9 ha
② 田の面積	18.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

70歳以上の農業者が地区全体の約半分に当たる10.8haの農地を現状耕作している状態である。このうち、後継者が未定の農業者の耕作面積が3.9haもあり、今後の後継者不足が予測されることから、認定農業者、集落営農組合といった中心経営体への農地の集積が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

ほ場整備事業による農地の大区画化及び担い手への農地集積を図るとともに、小麦の作付けやナスのブロックローテーション等の多品種作付けを図り農業収益の向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地区内における農地利用は、認定農業者及び法人化を目指す集落営農組織が担う。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	36.5 %	将来の目標とする集積率	36.5 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手のいない農地について、認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組合といった中心経営体に集積を図る。また、地域で営農を行う者に対しても状況に応じて農地の集積・集約を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
中心経営体等集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を対象に希望する土地所有者の農地バンクへの貸し付けや中心経営体等の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
畦畔の撤去等による農地の大区画化等の取り組みを推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、町、JA、奈良県担い手農地・サポートセンター等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、奈良県農業協同組合等の農業サービス事業主体へ委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ① 地域農業の維持を図るために、集落営農組合を設立し、組合員の状況に応じた作業に従事できるような仕組みの構築を進める
るほか、農業経営や資格等にかかる勉強会の開催等の取り組みを進める。
- ② 農地の集積・集約について相当程度の合意形成が進んだ段階において、担い手から耕作条件の改善についての要望が出てきた場合においては畦畔除去による区画拡大等の検討を進める。
- ③ 生産した農産物をふるさと納税の返礼品とするなど新たな販売ルートの開拓などを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	※別表1参照願います								
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)
農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(別表1)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
到達	1	水稻+野菜	0.1 ha	ha	水稻+野菜	0.1 ha	ha	1	
到達	2	水稻+野菜	0.5 ha	ha	水稻+野菜	0.5 ha	ha	2	
認農	3	野菜	0 ha	ha	野菜	0 ha	ha	3	
認農	4	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	4	
その他	5	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	5	
認農	6	水稻+野菜	0.6 ha	ha	水稻+野菜	0.6 ha	ha	6	
認農	7	水稻+野菜	1.5 ha	ha	水稻+野菜	1.5 ha	ha	7	
到達	8	水稻+野菜	2.8 ha	ha	水稻+野菜	2.8 ha	ha	8	
認農	9	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	9	
その他	10	水稻	0 ha	ha	水稻	0 ha	ha	10	
認農	11	水稻+野菜	0.4 ha	ha	水稻+野菜	0.4 ha	ha	11	
認農	12	水稻+小麦	1.4 ha	ha	水稻+小麦	1.4 ha	ha	12	
認農	13	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	13	
その他	14	水稻+野菜	0.1 ha	ha	水稻+野菜	0.1 ha	ha	14	
認農	15	水稻+小麦	0.9 ha	ha	水稻+小麦	0.9 ha	ha	15	
認農	16	水稻+野菜	0.6 ha	ha	水稻+野菜	0.6 ha	ha	16	
認農	17	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	17	
認農	18	水稻+野菜	0.6 ha	ha	水稻+野菜	0.6 ha	ha	18	
その他	19	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	19	
その他	20	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	20	
計	20経営体		12.5 ha	0 ha		12.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。